

# 生涯現役社会セミナー in とっとり 2021

高年齢者雇用安定法 ～高年齢者がより活躍できる職場を目指して～

少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少していく中で、今年の4月1日より改正高年齢者雇用安定法が施行され、企業が70歳までの就業機会の確保に向けてどのように取り組んだら良いか、具体的な事例を交えて紹介します。

参加  
無料

申込は裏面を  
ご参照ください

日時 2021年10月28日(木)  
13:30～16:00

場所 倉吉未来中心 セミナールーム1 (鳥取県倉吉市駄経寺町212-5)

定員 30名(先着順)

※定員になり次第、受付を終了いたします。  
※参加不可の場合のみ、折り返しの連絡をいたしますので、  
連絡がない場合はご来場ください。

講演

演題 **70歳まで生き活きと働ける職場作り**  
～技と知識の継承者として～



講師 景山浩中小企業診断士事務所 所長 景山 浩氏

改正高年齢者雇用安定法が施行されたことを踏まえ、高齢者が身に着けたノウハウを伝承し、職場を活性化させていくための研修や取組を、実例を交えて紹介いたします。

好事例  
紹介

標題 **シニア世代から若年世代へ「技と知識」をつなぐ取組**

発表者 株式会社ミテック 代表取締役社長 三村 秀紀 氏

生産性  
向上  
支援訓練

内容 **生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)のご案内**

助成金

内容 **65歳超雇用推進助成金制度のご案内(支給要件と申請の流れ)**

お申込・お問合せ先

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 高齢・障害者業務課 (担当:田川)

〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11

TEL:0857-52-8803/E-mail:tottori-kosyo@jeed.go.jp

FAX:0857-52-8785/URL:<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tottori/>



主催：(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部

共催：鳥取労働局、ハローワーク鳥取、ハローワーク米子、ハローワーク倉吉、鳥取県立鳥取ハローワーク、鳥取県立米子ハローワーク、鳥取県立倉吉ハローワーク